

ふるさと納税ワンストップ特例制度

任意の自治体に寄附することで「税金が安くなる」「地域の特産品がもらえる」など話題のふるさと納税ですが、寄付金控除を受けるためには確定申告をする必要がありました。

そこで手続きの簡素化を図るため「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。これにより平成 27 年 4 月 1 日以降のふるさと納税については、以下の適用要件を満たせば、確定申告をしなくてもふるさと納税の寄付金控除を受けることができるようになりました。

・本来確定申告をする必要がない（給与所得者等）

もともと確定申告の必要がある方や、医療費控除や住宅ローン控除（初年度）を受けるために確定申告をする場合にはこの制度は適用されません。

・平成 27 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までにふるさと納税をしていない

平成 27 年 3 月 31 日までにふるさと納税をしている場合はワンストップ特例の対象にはなりませんので、平成 27 年 4 月 1 日以降の寄付も含めて確定申告が必要です。

・寄付先が 5 団体以下である

6 団体以上に寄附をすると確定申告が必要となります。

この制度の適用を受けるためには、ふるさと納税をする際に「申告特例申請書」を寄附先に提出しなければなりません。

なお、所得税の還付はなく、所得税の減税分相当額も含めて住民税から控除されます。

空き家対策特別措置法

市町村の立ち入り調査、「特定空き家」に対する指導・勧告・命令・代執行・過料の規定が、5 月 26 日施行となります。

① 「特定空き家」に対する措置

特定空き家の所有者・管理者に対して、「除却、修繕、立木竹の伐採その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置」を助言、指導、勧告、命令すること。（措置命令が出ると、空き家に標識が立てられます。）

「特定空き家」は次のように定義されています。

倒壊等著しく保安上危険となる状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態。著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等をいう。



② 税制上の措置

特定空き家等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講ずる場合があります。

③ 過料

特定空き家の除却・修繕などの命令に違反した場合50万円以下の過料。立ち入り調査を拒否した場合などは、20万円以下の過料が科せられます。

現在のところ、「特定空き家」の定義付けも詳細は不明確で、一斉に取り組みを強化されることは困難であると予想されますが、長期間手付かずのまま放置している空き家等は、余裕をみて整理していかれることをお勧めします。

軽自動車の増税について

今年4月から軽自動車税が増税されました。軽自動車税とは軽自動車に加え、オートバイ、原動機付き自転車（ミニバイク）等にかかる税金のことです。毎年、4月1日時点の所有者に課せられ納付期限は5月末までとなっています。今回の増税の対象となる車両は平成27年4月1日以降に購入した新車と最初の新規検査から13年を経過した四輪車等が対象になります。平成27年3月31日以前の登録車両、普通車は引き続き増税前の金額のままです。二輪車は平成28年度から実施されます。

車種	課税対象		H27年3月31日以前		H27年4月1日以降	
			業務用	自家用	業務用	自家用
原動機付 自転車	総排気量 50cc以下		1,000円		2,000円	
	二輪	排気量 50cc超 90cc以下	1,200円		2,000円	
		排気量 90ccを超えるもの	1,600円		2,400円	
	三輪以上で排気量 20cc以上		2,500円		3,700円	
軽自動車及び 小型特殊自動 車	二輪		2,400円		3,600円	
	三輪		3,100円		3,900円	
	四輪 以上	乗用（5ナンバー車）	5,500円	7,200円	6,900円	10,800円
		貨物（4ナンバー車）	3,000円	4,000円	3,800円	5,000円
二輪の小型自動車			4,000円		6,000円	

最近読んだ本のご紹介

宇宙から恐怖がやってくる！ ～ 地球滅亡9つのシナリオ

フィリップ・プレイト（著） 日本放送出版協会

そういえばノストラダムスの大予言なんてものがありましたね。「空から恐怖の大王が降ってくる」とかなんとか。本書はノストラダムスとは全く関係ありません。宇宙物理学の見地から、「地球が滅亡するとしたらどんなシナリオが考えられるか」というシミュレーションを行った、真面目な本です。

地球滅亡のシナリオだけでなく、星の誕生から崩壊、ブラックホールやガンマ線バーストなどについても、詳しく、そして分かりやすく解説しています。

この地球がいかに微妙かつ絶妙なバランスの上存在しているのかを知ると、ちょっと感動します。